

を行い、支援に努めてきたところである。

当該事業については、その具体的な取り組み事例や、事業を始める際のノウハウがまとめられた冊子「きみからもらったありがとう～中高生と赤ちゃんのふれあい交流事業より～」が（財）児童健全育成推進財団によって作成され、平成20年4月に配布されたところであり、各自治体における事業実施の検討に活用されたい。

5. 児童委員及び主任児童委員について

(1) 児童委員及び主任児童委員の積極的な活用・周知について

近年、家庭や地域の子育て機能の低下や、児童虐待の増加や少年犯罪が相次ぐなど、子どもや家庭を取り巻く環境が複雑・多様化している中で、地域の住民に最も身近な児童委員、主任児童委員が地域のこれらの問題への適切な関わりが求められているところである。

児童委員・主任児童委員活動が円滑に行われるためには、できるだけ多くの方々に、児童委員・主任児童委員の取組についての理解を広げることが必要であると考えており、厚生労働省としても、民生委員・児童委員に関する省のホームページの見直しを行っているところであり、4月からよりわかりやすいホームページにリニューアルできるよう作業を進めているところである。

また、児童委員・主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援活動を行っていることから、児童や保護者と関わることは、地域住民に周知を図る観点からも有効であり、また、学校との連携を図ることが児童委員・主任児童委員の活動をより効果的なものと考えられていることから、今般、小学校・中学校との連携や「乳幼児健診」、子育て広場や子育て支援センター、児童館等の「地域子育て支援拠点」等子どもや子育て家庭が集まる場を活用し、児童委員・主任児童委員の役割について広報・周知している事例を中心に活動事例をとりまとめているところである。

各都道府県・指定都市・中核市においても、本活動事例を参考に、地域の実情に応じた児童委員・主任児童委員の積極的な関わり及び子育て家庭等が必要な時に児童委員・主任児童委員へ相談できる環境づくりに努められたい。

なお、昨年4月に、児童委員、主任児童委員の活動を地域住民にPRする名刺型リーフレットを配布したところであるが、厚生労働省ホームページに本リーフレット（PDF）を掲載する準備を進めているところ